

令和4年度

日の出町決算の概要

目次

普通会計決算の状況・・・	1
決算の概要・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・	7
基金の状況・・・・・・・・	12
町債残高の状況・・・・・・	13
財政指標・・・・・・・・	15
特別会計決算の状況・・・	17
健全化判断比率等の状況・・	18

令和5年9月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

普通会計決算の状況

決算の概要

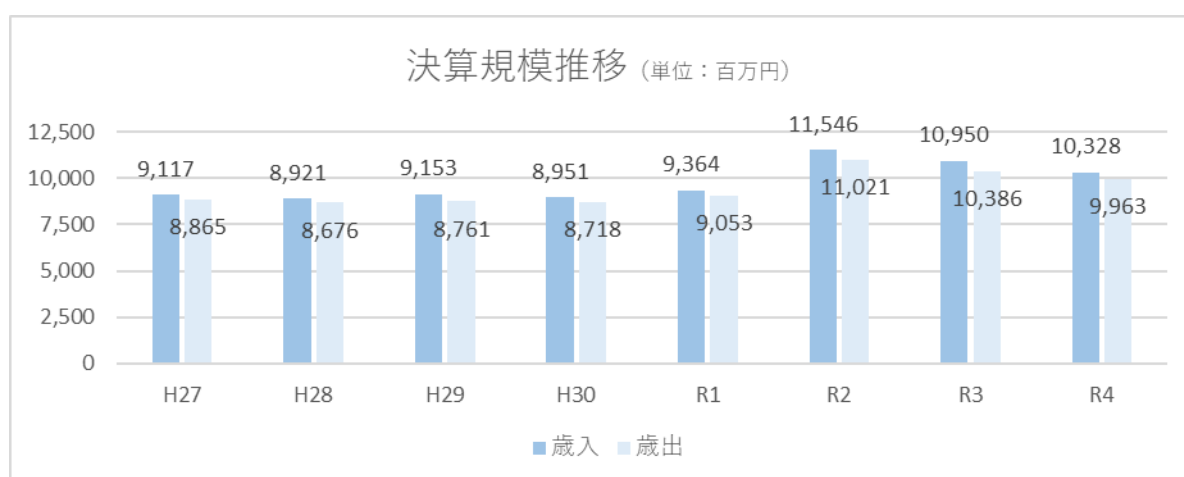
令和4年度普通会計決算は、歳入総額 103 億 2,754 万 9 千円で前年度比 6 億 2,250 万 1 千円、5.7%の減となり、歳出総額は 99 億 6,281 万 6 千円で前年度比 4 億 2,331 万 1 千円、4.1%の減、歳入歳出差引（形式収支）は 3 億 6,473 万 3 千円となりました。

決算の状況（普通会計）

（単位：千円）

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 C=A-B
R4年度	10,327,549	9,962,816	364,733
R3年度	10,950,050	10,386,127	563,923
増減額	△ 622,501	△ 423,311	△ 199,190
増減率	△ 5.7	△ 4.1	△ 35.3

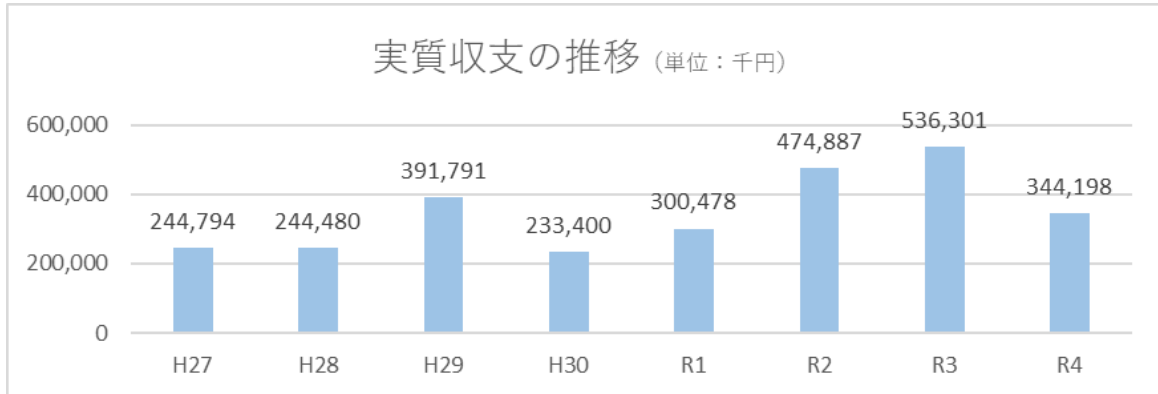
歳入では、新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業に係る国庫支出金および地方債のうち臨時財政対策債が大きく減となったことにより、歳入全体では前年度比 6 億 2,250 万 1 千円の減となりました。一方、町民税を中心にすべての税目で増となり町税全体で前年度比 1 億 2,237 万 6 千円増となったほか、地方交付税、法人事業税交付金が増となったことで経常一般財源総額は、前年度比で大きく増となりました。歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業に関連する補助金の返還が生じたことから補助費等が大きく増となった一方、子育て世帯臨時特別給付金事業などの終了により扶助費が大きく減となりました。この他、物件費、投資的経費などが減少し、歳出全体としては前年度比 4 億 2,331 万 1 千円の減となりました。



(決算収支)

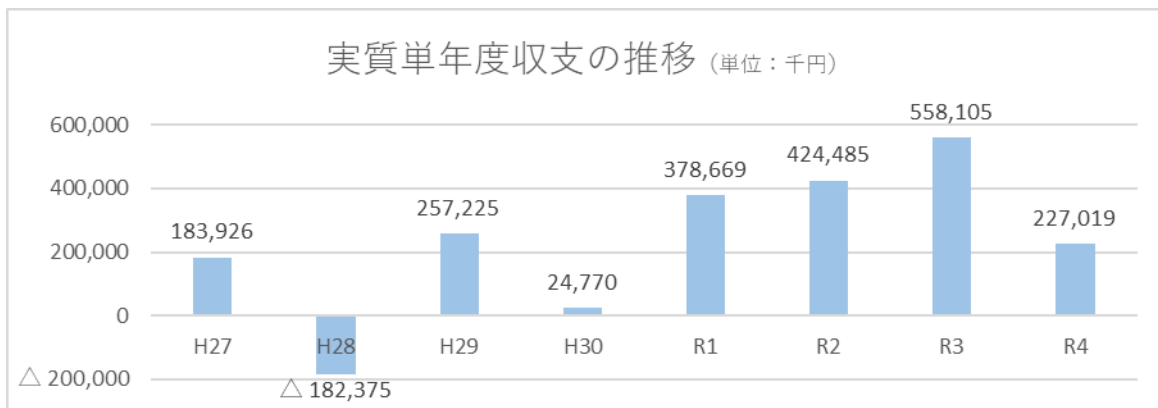
・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、3億4,419万8千円で前年度比35.8%の減になりました。



・実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、2億2,701万9千円となりました。



$$\begin{array}{rcl} \text{形式収支} & - & \text{繰り越すべき財源} = \text{実質収支} \\ 364,733 \text{ 千円} & & 20,535 \text{ 千円} \quad 344,198 \text{ 千円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rclclclcl} \text{実質収支} & - & \text{前年度実質収支} & + & \text{積立金} & + & \text{地方債繰上償還金} & - & \text{積立金取崩額} & = & \text{実質単年度収支} \\ 344,198 \text{ 千円} & & 536,301 \text{ 千円} & & 419,122 \text{ 千円} & & 0 \text{ 千円} & & 0 \text{ 千円} & & 227,019 \text{ 千円} \end{array}$$

歳入の状況

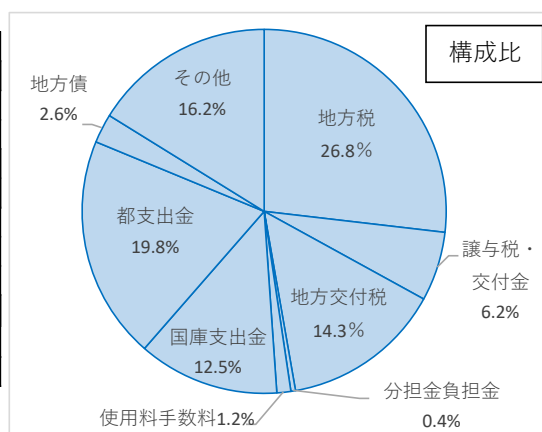
歳入は、103億2,754万9千円で前年度比6億2,250万1千円、5.7%の減となりました。町税については、ウィズコロナの下、経済活動の再開や新型コロナウイルス感染症対策に関する特例措置の終了などに伴い、すべての税目で増となり、全体で1億2,237万6千円4.6%増となりました。また、地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症に関連した特例措置の終了により減、法人事業税交付金や地方消費税交付金はそれぞれ配分額の増に伴って増となり、地方交付税では、普通交付税において臨時財政対策債振替額が大幅に減となったことから、前年度比1億2,011万4千円の増となりました。

国庫支出金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等の皆減により27.4%の減となったほか、地方債において、臨時財政対策債の大幅な減少により51.2%の減となりました。

歳入総額のうち自主財源は、繰入金、諸収入で減となったものの地方税の増に加え、国・都支出金などの依存財源の大幅な減により、歳入総額に占める割合は、2.7ポイント増加しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

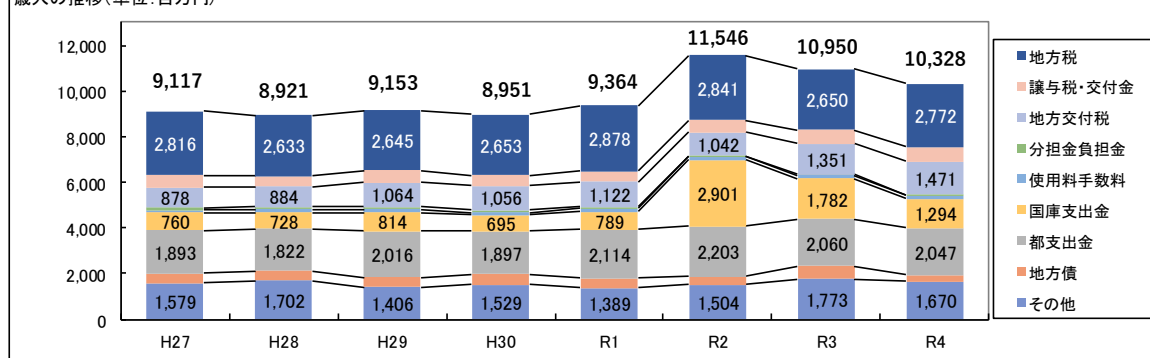
	R4年度	R3年度	増減額	増減率
地方税	2,772,162	2,649,786	122,376	4.6
譲与税・交付金	635,729	615,573	20,156	3.3
地方交付税	1,470,969	1,350,855	120,114	8.9
分担金負担金	42,467	42,093	374	0.9
使用料手数料	128,047	130,163	△ 2,116	△ 1.6
国庫支出金	1,294,039	1,781,688	△ 487,649	△ 27.4
都支出金	2,046,642	2,060,130	△ 13,488	△ 0.7
地方債	267,083	546,929	△ 279,846	△ 51.2
その他	1,670,411	1,772,833	△ 102,422	△ 5.8
合計	10,327,549	10,950,050	△ 622,501	△ 5.7
自主財源の割合	44.7	42.0		



■ = 自主財源

* その他=諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金

歳入の推移 (単位:百万円)



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。令和4年度では、歳入総額のうち46億1,308万7千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金(保育料など) ・使用料(町営住宅使用料など)
- ・手数料(住民票交付手数料など) ・財産収入(土地・建物貸付料、売払収入など)
- ・寄附金・繰入金(基金や特別会計からの繰入金)・繰越金(前年度からの繰越金)
- ・諸収入(循環組合からの地域振興費など)

・町税

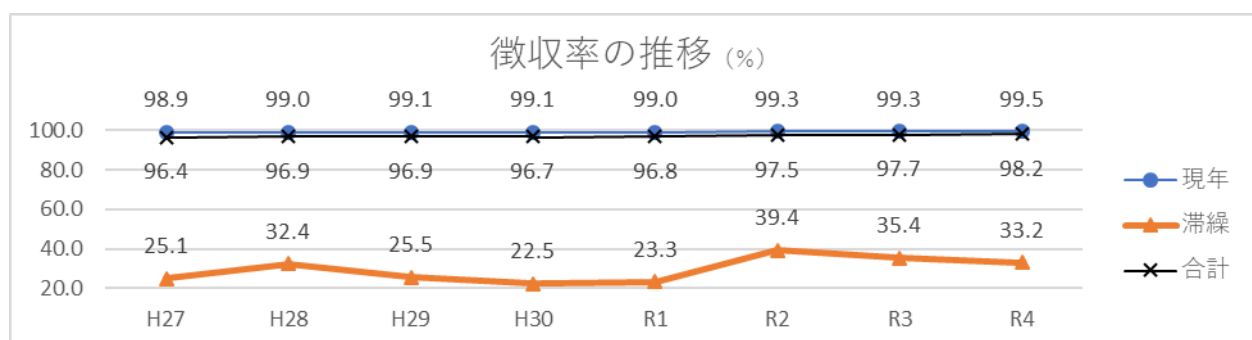
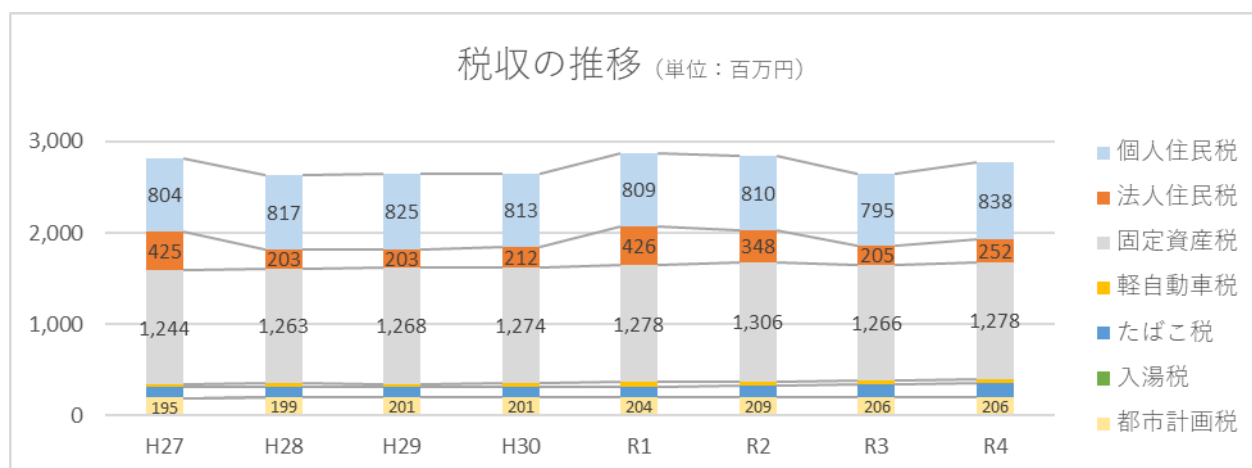
町税は、27億7,216万2千円で、現年課税分で1億2,857万6千円、4.9%の増、滞納繰越分では620万円、26.1%の減となり、全体では1億2,237万6千円、4.6%の増となりました。

個人住民税（現年分）については、5.5%の増となり、また法人税（現年分）については、企業業績等の回復がみられ24.3%の増となりました。固定資産税（現年分）は、コロナウイルス感染症対策特例措置の終了や新築家屋の増により、全体で1.2%の増となりました。

また、徴収率は、現年分について0.2ポイントの増、滞納繰越分については、2.2ポイント減、現年・滞納繰越分合計については前年度0.5ポイント増の98.2%となりました。

町税の状況 (単位:千円、%)

	R4年度			R3年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,080,189	9,469	1,089,658	987,787	11,894	999,681	92,402	△ 2,425	89,977	9.4	△ 20.4	9.0
個人住民税	828,725	9,018	837,743	785,449	9,357	794,806	43,276	△ 339	42,937	5.5	△ 3.6	5.4
法人住民税	251,464	451	251,915	202,338	2,537	204,875	49,126	△ 2,086	47,040	24.3	△ 82.2	23.0
純固定資産税	1,271,826	6,465	1,278,291	1,256,179	9,536	1,265,715	15,647	△ 3,071	12,576	1.2	△ 32.2	1.0
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	54,086	455	54,541	48,754	437	49,191	5,332	18	5,350	10.9	4.1	10.9
たばこ税	143,917	0	143,917	132,551	0	132,551	11,366	0	11,366	8.6	0.0	8.6
特別土地保有税			0			0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	24	0	24	19	0	19	5	0	5	26.3	0.0	26.3
都市計画税	204,522	1,209	205,731	200,698	1,931	202,629	3,824	△ 722	3,102	1.9	△ 37.4	1.5
合計	2,754,564	17,598	2,772,162	2,625,988	23,798	2,649,786	128,576	△ 6,200	122,376	4.9	△ 26.1	4.6



・地方譲与税

地方譲与税は、5,438万2千円で、前年度比287万8千円、5.6%の増となりました。

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税では、算定に用いる道路面積の減により微減となりましたが、森林環境譲与税で譲与総額の増に伴い増額となった結果、全体で増となりました。

・利子割交付金・配当割交付金等

＊（利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・自動車税環境性能割交付金・交通安全対策交付金の合計）

利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、地方消費税交付金・法人事業税交付金の配分額が増となったことから5億6,370万1千円となり、前年度比3,378万1千円、6.4%の増となりました。地方消費税交付金のうち社会保障財源分については、2億4,700万1千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の給付費として繰出している部分と保育所運営費の財源としています。

・地方特例交付金

地方特例交付金は、1,764万6千円で、前年度比1,650万3千円、48.3%の減となりました。これは、前年度に創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の終了により減額となったものです。

交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分です。

・地方交付税

地方交付税は、14億7,096万9千円で前年度比1億2,011万4千円、8.9%の増となりました。普通交付税については、算定基礎となる令和3年度の市町村民税法人税割の減があったものの、市町村民税所得割や法人事業税交付金の増により基準財政収入額は概ね横ばいとなりました。基準財政需要額については、令和3年度に創設された臨時財政対策償還基金費の皆減等により減となりましたが、臨時財政対策振替相当額が大きく減となったことから、1億2,799万8千円の増となり、交付額は1億2,700万7千円の増となりました。

特別交付税については、算定項目の減少などにより、689万3千円の減となりました。

・分担金及び負担金

分担金及び負担金は、4,246万7千円で前年度比37万4千円、0.9%の増となりました。これは、入所人員の減により保育料が237万7千円減となった一方で、環境対策経費の増に伴い、廃棄物広域処分場関係検査物分析負担金が275万4千円の増となったこと等によるものです。

- ・ 国庫支出金

国庫支出金は、12 億 9,403 万 9 千円で前年度比 4 億 8,764 万 9 千円、27.4%の減となりました。これは、子育て世帯等臨時特別支援事業費・事務費補助金 2 億 9,730 万円皆減となったほか、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金 1 億 7,662 万 9 千円の減が大きな要因です。

- ・ 都支出金

都支出金は、20 億 4,664 万 2 千円で前年度比 1,348 万 8 千円、0.7%の減となりました。令和元年台風第 19 号林道災害復旧事業に係る補助金が 2,424 万 1 千円減、認可保育所入所児童数の減などにより子育て推進交付金が 1,697 万円減となったほか、東京都生活応援事業交付金が 1,255 万円皆減となったことなどが主な要因です。

- ・ 地方債

地方債は、2 億 6,708 万 3 千円で前年度比 2 億 7,984 万 6 千円、51.2%の減となりました。臨時財政対策債については 2 億 4,344 万 6 千円の減となり、事業債では、庁舎外壁等改修事業債が 200 万円の増、本宿小学校校舎改修事業に伴う学校教育施設等整備事業債が 2,430 万円の増となったほか、旧平井老人福祉センター解体工事に伴う公共施設除却事業債が 6,270 万円の皆減となりました。

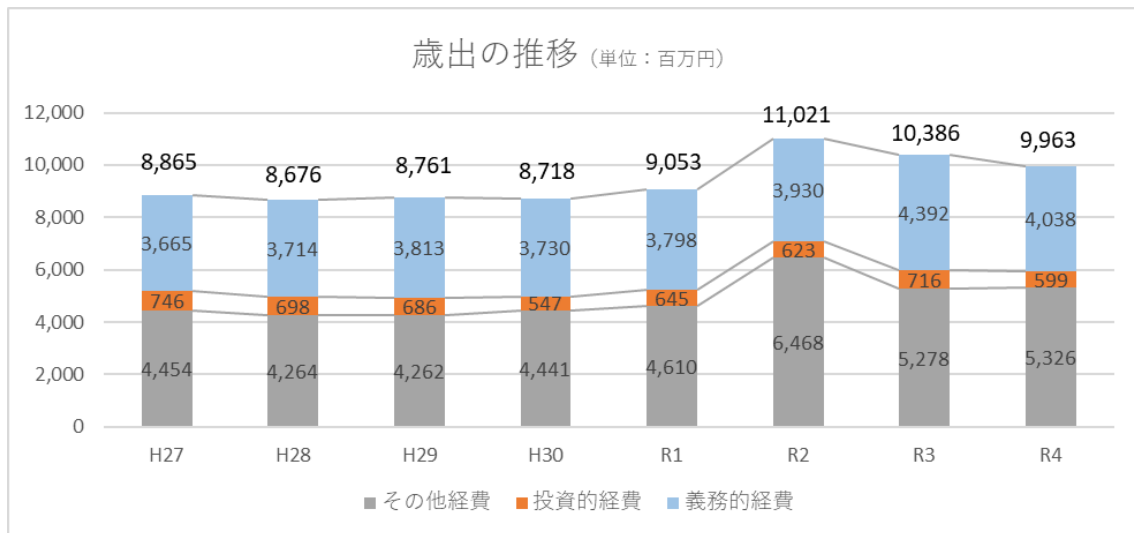
- ・ 諸収入

諸収入は、10 億 157 万 7 千円で前年度比 5,278 万 8 千円、5.0%の減となりました。東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が協定に基づき 5,000 万円減となったほか、町外在住者へのワクチン接種に要する費用に対する新型コロナウイルスワクチン住所地外接種負担金が 1,007 万 9 千円減、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業助成金 156 万 3 千円皆減となったことなどが主な要因となります。

歳出の状況

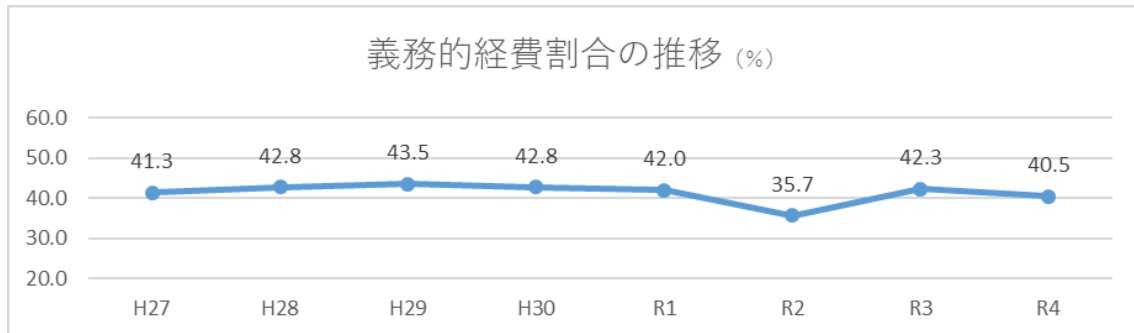
歳出は、99億6,281万6千円で前年度比4億2,331万1千円、4.1%の減となりました。

補助費等、公債費、積立金が増となった一方、人件費、物件費、扶助費、投資的経費、繰出金等が減となったことにより前年度比で減額となっております。



義務的経費は、前年度比3億5,335万6千円、8.0%減で、扶助費が大きく減となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、40.5%で、前年度比1.8ポイント減少しました。



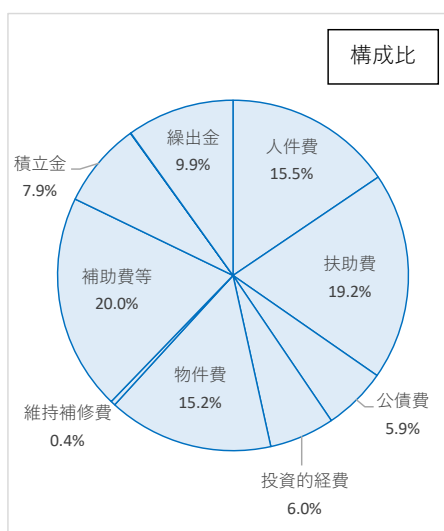
歳出の分類 性質別経費(経済的性質別に分類)		目的別経費(行政目的別に分類)	
義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費	議会費	議会運営費等
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整備などに要する経費	総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
その他経費	物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金の合計	民生費	社会福祉・児童福祉費等
		衛生費	保健衛生・清掃費等
		労働費	就業者福祉経費等
		農林水産業費	農林水産業の振興費等
		商工費	商工業の振興・観光振興費等
		土木費	道路橋りょう・都市計画費等
		消防費	消防活動経費等
		教育費	学校教育・社会教育費等
		災害復旧費	災害被害の復旧費
		公債費	地方債の元利償還経費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、補助費等が 20.0%、2.0 ポイント、積立金が 7.9%、0.6 ポイント、公債費が 5.9%、0.4 ポイント、人件費が 15.5%、0.3 ポイント、それぞれ増加しました。一方、扶助費が 19.2%、2.4 ポイント、投資的経費が 6.0%、0.9 ポイント、それぞれ減少しました。

性質別経費の状況 (単位:千円、%)

	R4	R3	増減	増減率
義務的経費	4,038,141	4,391,497	△ 353,356	△ 8.0
人件費	1,545,936	1,575,077	△ 29,141	△ 1.9
うち職員給	863,153	854,832	8,321	1.0
扶助費	1,908,561	2,246,304	△ 337,743	△ 15.0
公債費	583,644	570,116	13,528	2.4
投資的経費	598,775	716,375	△ 117,600	△ 16.4
普通建設事業費	586,996	649,777	△ 62,781	△ 9.7
災害復旧事業費	11,779	66,598	△ 54,819	△ 82.3
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	5,325,900	5,278,255	47,645	0.9
物件費	1,518,533	1,587,498	△ 68,965	△ 4.3
維持補修費	42,993	46,674	△ 3,681	△ 7.9
補助費等	1,988,970	1,867,673	121,297	6.5
積立金	785,242	755,214	30,028	4.0
投資・出資・貸付金	4,000	4,000	0	0.0
繰出金	986,162	1,017,196	△ 31,034	△ 3.1
合計	9,962,816	10,386,127	△ 423,311	△ 4.1



・人件費

人件費は、15億4,593万6千円で前年度比2,914万1千円、1.9%の減となりました。東京都市町村職員退職手当組合特別負担金の減のほか、コロナワクチン予防接種による医師報酬、会計年度任用職員報酬の減が主な要因となっています。職員給は832万1千円の増となっています。

・扶助費

扶助費は、19億856万1千円で前年度比3億3,774万3千円、15.0%の減となりました。価格高騰緊急支援給付金が8,305万円、子育て世帯物価高騰対策特別給付金が4,630万円の皆増となった一方、子育て世帯臨時特別給付金が2億6,700万円の皆減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金が1億3,640万円の減（繰越明許を含む）となりました。

・公債費

公債費は、5億8,364万4千円で前年度比1,352万8千円、2.4%の増となりました。令和元年度の臨時財政対策債のほか、事業債では、平成30年度庁舎空調機器更新事業と庁舎屋上空冷ヒートポンプユニット更新事業、令和元年度公営住宅整備事業及び令和元年台風19号の災害復旧事業に係る償還が開始されたことが要因です。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、5億8,699万6千円で前年度比6,278万1千円、9.7%の減となりました。増要因として、グリーンプラザ空調機更新工事や橋梁維持補修工事などがありますが、コミュニティバス運行開始に伴うバス購入やバス停設置工事のほか、道滝沢改修事業、温泉センター改修における昇降機改修や源泉ポンプ入替工事などの皆減により

全体では減となっています。

• 災害復旧費

災害復旧費は、1,177万9千円で、前年度比5,481万9千円の減となりました。日の出団地北側法下災害復旧事業 2,961万3千円の皆減のほか、林道災害復旧事業において入札不調により工事が実施できなかったことが主な要因です。

• 物件費

物件費は、15億1,853万3千円で、前年度比6,896万5千円、4.3%の減となりました。コンビニ交付システム導入にかかる経費1,786万5千円の皆増、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い高齢者向けインフル及び風疹分の予防接種経費2,032万円の皆増があった一方、旧平井老人福祉センター解体事業6,055万5千円の皆減、新型コロナウイルスワクチン集団接種事業経費2,771万3千円の減などを要因として全体として減となっています。

• 積立金 *積立金の内訳については、基金の状況を参照

• 補助費等

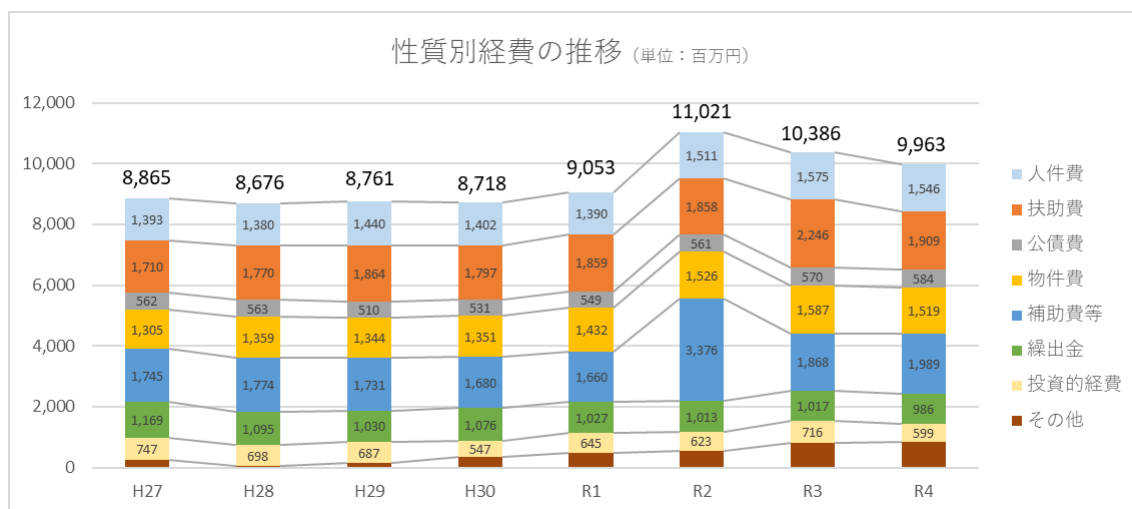
補助費等は、19億8,897万円で、前年度比1億2,129万7千円、6.5%の増となりました。主な要因は、過年度の補助金に係る返還金1億7,502万5千円の増で、これは新型コロナウイルス感染症対策に関連するワクチン接種や給付金等の事業を迅速に進めるために国や都からの補助金が概算交付されたこと等に起因するものです。このほか、東京都生活応援事業費補助金4,291万4千円、介護ロボット等導入支援事業補助金1,950万円がそれぞれ皆減となりました。主要施策である次世代育成クーポン交付金は956万2千円の減、高齢者医療費助成費は954万円の増となりました。

• 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、中小企業振興資金融資預託金400万円です。

• 繰出金

繰出金は、9億8,616万2千円で前年度比3,103万4千円、3.1%の減となりました。後期高齢者医療特別会計繰出金が2,427万4千円の増となりましたが、国民健康保険特別会計繰出金が2,653万円、下水道事業特別会計繰出金が2,454万2千円、介護保険特別会計繰出金が423万6千円、それぞれ減になったことが主な要因です。

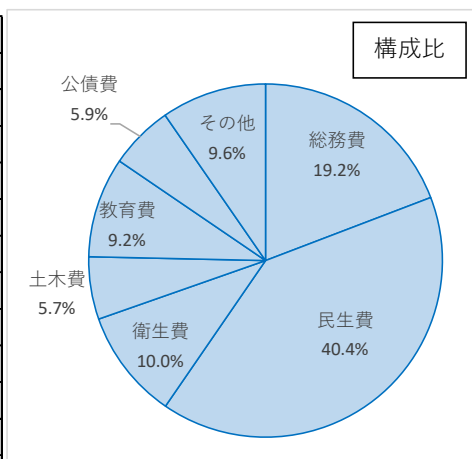


(目的別経費の状況)

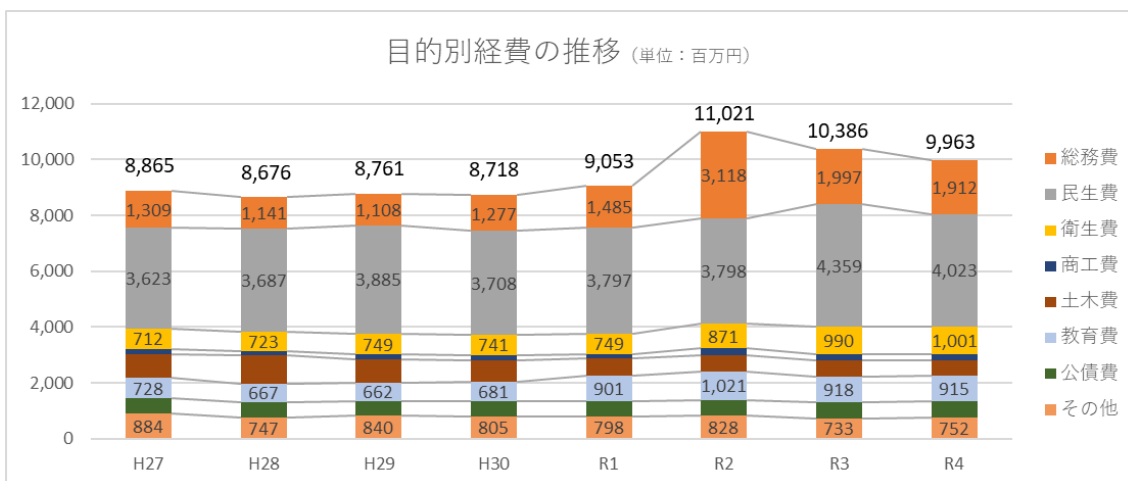
総務費は令和3年度地方交付税措置された臨時財政対策償還基金費による減債基金積立金が減となったことなどで4.3%の減となりました。民生費では、子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金などのコロナ禍における支援経費で大幅な減となったほか、保育所運営費や旧平井老人福祉センター解体工事の減などにより7.7%の減となりました。農林水産業費では、ひので塩田農産物普及センターガラスハウス等解体工事(事故線越)や都市農業経営力強化事業費補助金の皆増などにより39.4%の大幅増、商工費では、東京都生活応援事業費補助金の皆減などにより15.1%の減となりました。消防費では、小型ポンプ積載車購入、計測震度計更新工事の皆増などにより4.8%の増、災害復旧費は令和元年台風19号被害に対するもので、日の出団地北側法下災害復旧事業の皆減のほか、入札不調等により林道災害復旧工事が一部実施できなかったことにより82.3%の減となりました。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

	R4	R3	増減額	増減率
議会費	131,201	118,192	13,009	11.0
総務費	1,911,899	1,996,898	△ 84,999	△ 4.3
民生費	4,023,358	4,359,393	△ 336,035	△ 7.7
衛生費	1,001,404	989,752	11,652	1.2
労働費	83,925	87,459	△ 3,534	△ 4.0
農林水産業費	169,335	121,437	47,898	39.4
商工費	205,782	242,479	△ 36,697	△ 15.1
土木費	570,068	576,665	△ 6,597	△ 1.1
消防費	355,702	339,363	16,339	4.8
教育費	914,719	917,775	△ 3,056	△ 0.3
災害復旧費	11,779	66,598	△ 54,819	△ 82.3
公債費	583,644	570,116	13,528	2.4
合計	9,962,816	10,386,127	△ 423,311	△ 4.1



目的別経費の推移 (単位:百万円)



(新型コロナウイルス関連経費の状況)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町においても国・東京都の支援を受けながら、感染拡大防止に努めるとともに町民への支援を行なうための様々な事業を実施しました。新型コロナウイルス関連経費として、歳入は、4億9,377万7千円となり、歳入総額に占める割合は4.8%、歳出では、6億4,220万2千円で、歳出総額に占める割合は6.4%となりました。

令和4年度は、新型コロナワクチン接種、住民税非課税世帯等への支援対策のほか、物価高騰対策に取り組みました。新型コロナウイルスの影響がなかったと仮定した場合の歳入総額は、98億3,377万2千円、歳出では93億2,061万4千円となります。

科目	金額	備考
国庫支出金	470,135	
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	61,661	翌年度返還見込9,991千円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	151,147	翌年度返還見込15,612千円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(繰越明許)	3,642	
住民税非課税世帯等臨時特別給付事務費補助金	2,417	
価格高騰緊急支援給付金事業費補助金	83,050	
価格高騰緊急支援給付金事務費補助金	2,865	
住民税非課税世帯等臨時特別給付事務費補助金(繰越明許)	25,500	
住民税非課税世帯等臨時特別給付事務費補助金(繰越明許)	903	
子ども・子育て支援交付金	416	
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事業費分)	9,000	翌年度返還見込1,700千円
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事務費分)	3,120	翌年度返還見込937千円
保育対策総合支援事業費補助金	1,450	翌年度返還見込200千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	124,964	翌年度返還見込6,212千円
都支出金	20,746	
子ども・子育て支援交付金	416	
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(ひとり親世帯分)	40	翌年度返還見込18千円
感染拡大防止推進事業補助金	1,444	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)	5,302	
高齢者等インフルエンザ予防接種特別補助事業補助金	8,875	
公立学校情報機器整備費補助金	1,527	
学校保健特別対策事業補助金(繰越明許)	3,142	
諸収入	2,896	
新型コロナウイルスワクチン住所地外接種負担金	2,896	
コロナ関連歳入合計	493,777	
	うち事業充当	459,107 翌年度返還見込34,670千円

目的別事業	金額	備考
議会費	2	
庶務議事経費	2	感染対策用品の購入
総務費	34,151	
企画調整関係経費	20,768	補助金返還金(地方創生臨時交付金)
デジタル化推進経費	10,261	庁内ネットワーク接続用無線LAN導入等
庁舎管理経費	3,122	感染対策用品等の購入
民生費	268,388	
社会福祉一般経費	40,824	補助金返還金(住民税非課税世帯臨時特別給付金)
自立支援給付費経費	3,872	物価高騰対策障害者施設光熱費補助金
介護保険特別対策事業経費	5,034	医療・介護等原油価格高騰対策事業費補助金
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業経費	28,220	住民税非課税世帯等臨時特別給付金関係(繰越明許含む)
価格高騰緊急支援給付金事業経費	85,915	価格高騰緊急支援給付金関係
児童福祉一般経費	39,106	補助金返還金(子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等)
保育所運営事務経費	8,589	物価高騰対策支援交付金等
学童クラブ運営経費	282	感染対策用品の購入
子育て世帯生活支援特別給付金事業経費	9,484	子育て世帯生活支援特別給付金関係
子育て世帯生活支援特別給付金事業経費(ひとり親世帯分)	22	郵送料等(給付金は東京都から交付)
子育て世帯物価高騰対策特別給付金事業経費	46,540	子育て世帯物価高騰対策特別給付金関係
子育て世帯臨時特別給付金事業経費	500	臨時特別給付金(独自給付分)(繰越明許)
衛生費	262,126	
保健衛生一般経費	1,152	医療・介護等原油価格高騰対策事業費補助金
予防接種事業経費	20,885	高齢者インフルエンザ予防接種等
感染症予防事業経費	1,499	感染症自宅療養者等支援金等
新型コロナウイルスワクチン接種事業経費	238,590	接種体制確保事業業務委託等(補助金返還金含む)
農林水産業費	3,838	
農業振興事業経費	3,838	原油価格・物価高騰における肥料等購入費助成金
商工費	47,225	
商工振興経費	40,000	町内商店活性化事業特別補助金
原油・物価高騰対応事業者支援金事業経費	7,225	原油・物価高騰対応事業者支援金関係
土木費	187	
公園経費	187	
教育費	26,285	
小学校感染対策事業	7,667	感染対策用品の購入等
中学校感染対策事業	15,987	感染対策用品の購入等
図書館運営一般経費	355	感染対策用品の購入
学校給食事業経費	2,276	物価高騰に伴う学校給食等負担軽減事業補助金
総計	642,202	

基金の状況

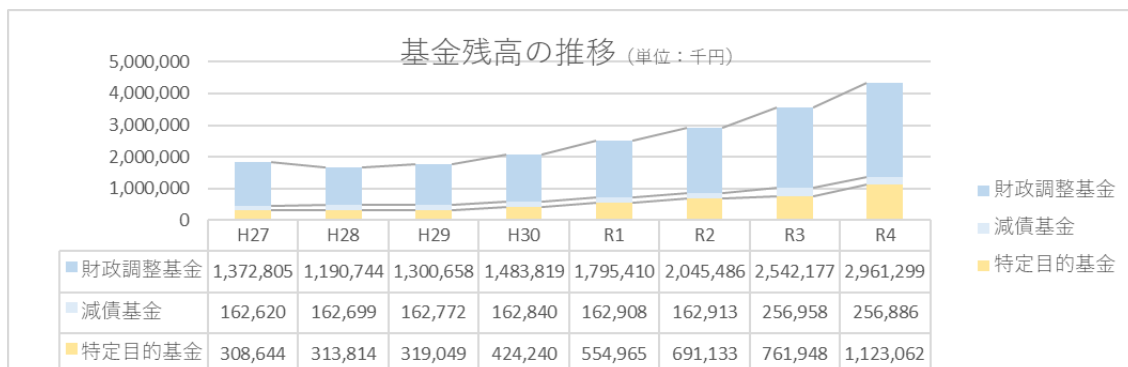
基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。令和4年度は、当初予算において3億2,700万円の財政調整基金の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、4億1,912万2千円、また社会資本等整備基金についても3億5,000万7千円の積み立てを図ることができました。

この結果、年度末時点の基金残高は、43億4,124万7千円となり、前年度対比7億8,016万4千円の増となりました。今後も持続可能な行財政運営の実現に向け、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の充実を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く)

(単位：千円)

区 分	R3年度末 現在高	年度中		R4年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財 政 調 整 基 金	2,542,177	419,122	0	2,961,299
2. 減 債 基 金	256,958	3	75	256,886
3. 特 定 目 的 基 金	761,948	366,117	5,003	1,123,062
社会資本等整備基金	606,059	350,007	0	956,066
福祉振興基金	13,197	0	0	13,197
三吉野桜木地区整備基金	71,193	5,001	0	76,194
森林環境整備基金	20,930	11,108	0	32,038
災害復旧・復興基金	50,569	1	5,003	45,567
合 計	3,561,083	785,242	5,078	4,341,247



主な基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

森林環境整備基金＝森林環境譲与税を原資とし、森林の整備及びその整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てる

災害復旧・復興基金＝東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とし、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧及び復興等に関する施策の財源として、令和2年度以降の復旧経費に充てる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税込等一般財源だけでは賅えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。

公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただく仕組みとなっています。

令和4年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、学校教育施設等整備事業債、一般単独事業債、総額で2億6,708万3千円の借入れを行い、年度末時点の残高は53億5,584万5千円となりました。

借入種別	金額
庁舎南側外壁等改修事業	94,000
本宿小学校校舎改修事業	73,300
臨時財政対策債	99,783
合計	267,083

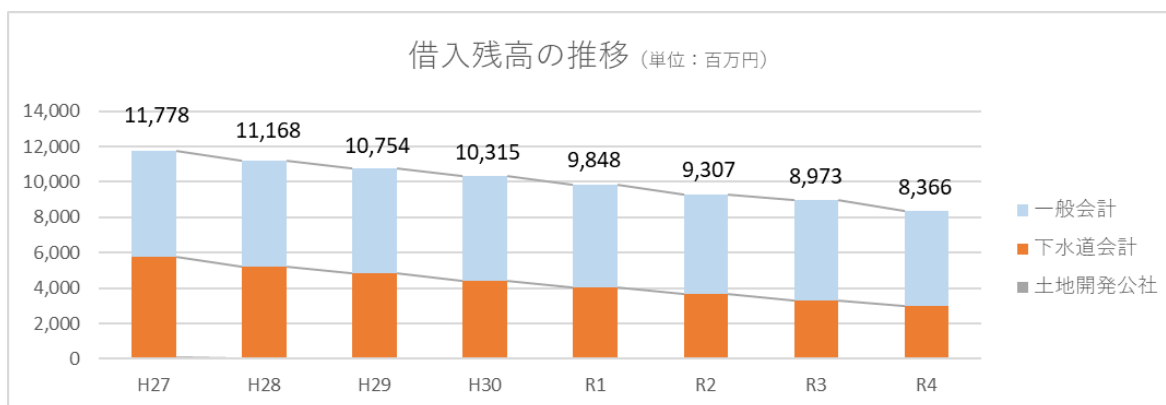
* 臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます

一般会計（普通会計）及び下水道会計（特別会計）の借入残高の合計は、83億6,601万2千円で前年度より6億717万2千円減少しました。

会計別借入状況

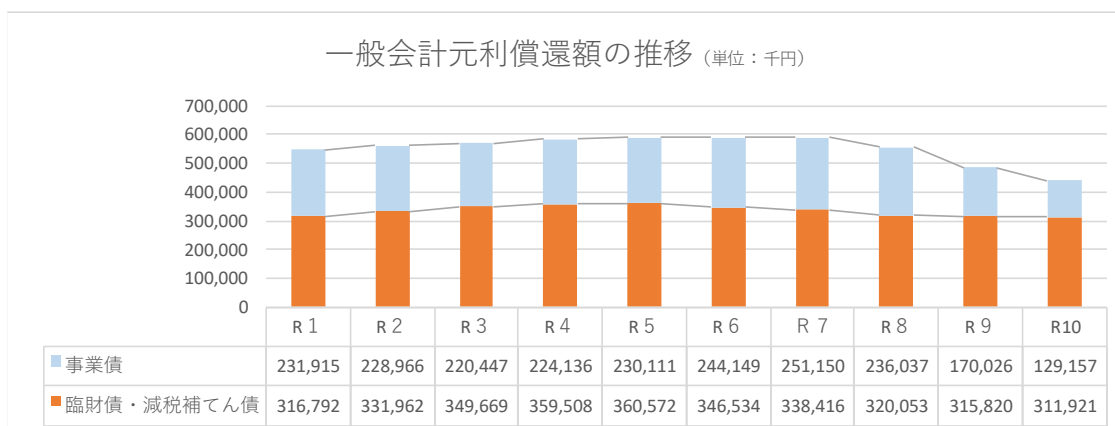
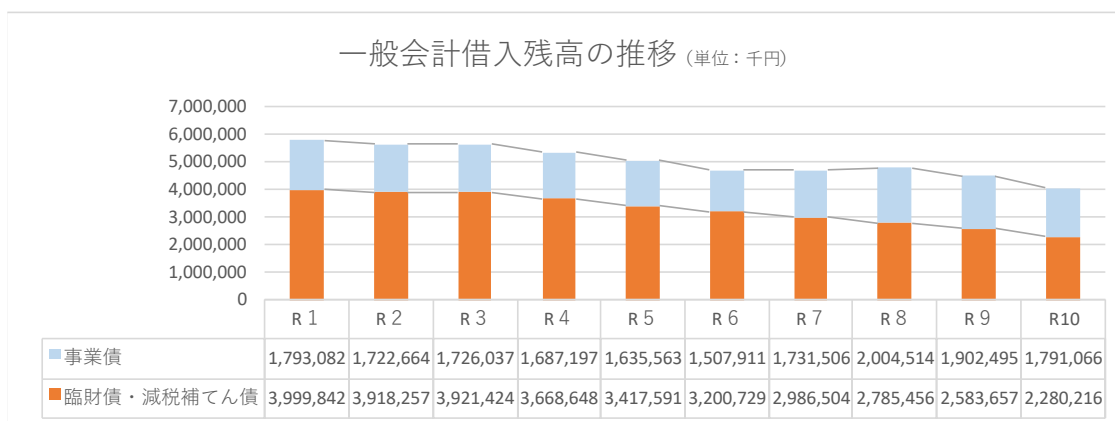
(単位:千円)

	令和3年度 現在高	令和4年度 借入額	令和4年度 元金償還額	令和4年度末 現在高
一般会計	5,647,461	267,083	558,699	5,355,845
下水道会計(特別会計)	3,325,723	45,300	360,856	3,010,167
合計	8,973,184	312,383	919,555	8,366,012



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25 年度をピークに減少傾向にありましたが、臨時財政対策債の償還額が増加していることから、平成 30 年度以降再び上昇に転じています。なお、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※令和5年度以降の数値は、R5～R9年度借入見込分までを含む見込値である

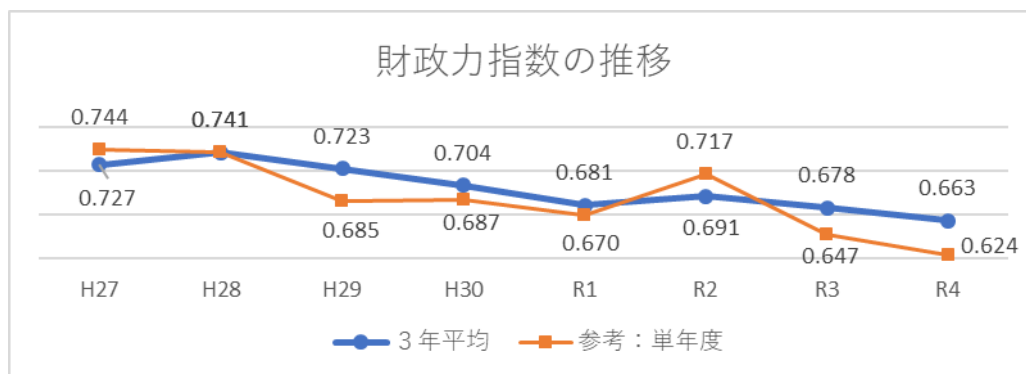
— 今までに借り入れを行った主な事業 —

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 阿伎留病院企業団貸付金債
 庁舎外壁等改修事業 小学校大規模改修事業 公共施設除却事業 等

財政指標

(財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。令和4年度は、前年度から0.015ポイント減少し0.663となりました。

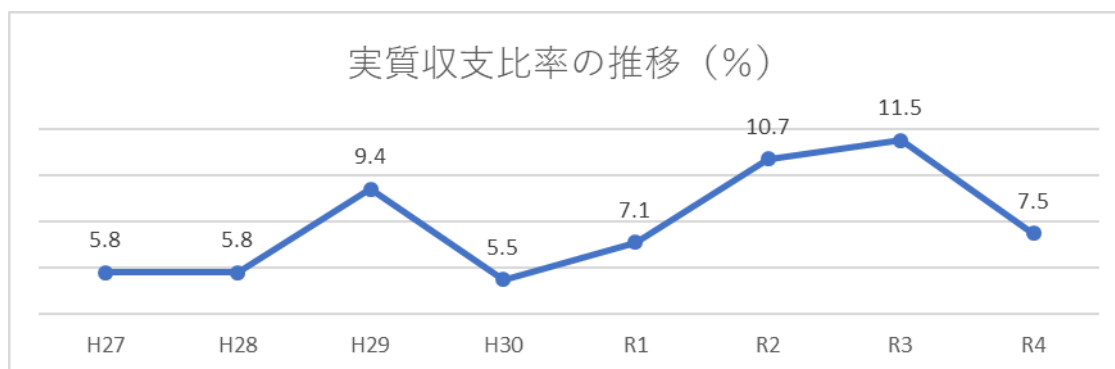


(実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。令和4年度は、4.0ポイント減少し7.5%になりました。

実質収支 ÷ 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む） × 100

* 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模



(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70~80%が理想と考えられています。

令和4年度は、97.9%で、前年度比で0.7ポイント増加しました。歳入面では、地方税、法人事業税交付金、地方交付税等が増となり、経常一般財源等(分母)が2,385万3千円の増となりました。歳出面では、扶助費で減となったものの、人件費、物件費、補助費等、公債費、繰出金で増となり、経常経費充当一般財源(分子)が5,417万円の増となった結果、全体として増加しました。

算式

$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

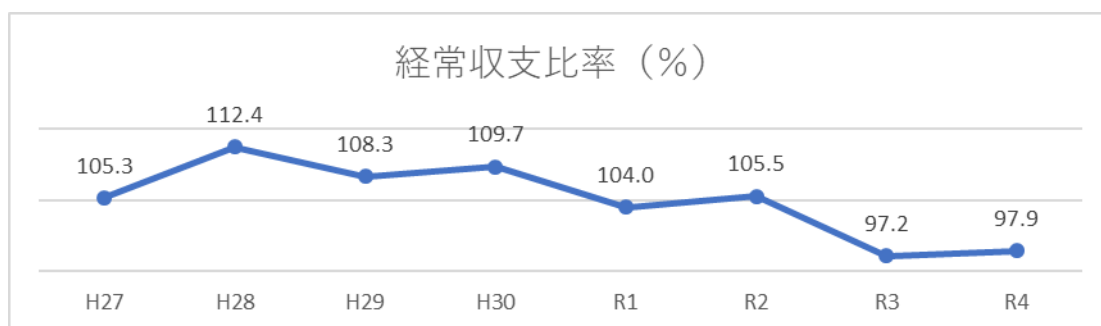
*経常経費充当一般財源A

人件費や公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

*経常一般財源B

一般財源(税や交付税など用途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税収や普通交付税など。

歳出		歳入		
歳出総額のうち 経常経費	経常経費の 財源内訳	歳入のうち 経常的収入	経常的収入の 内訳	
経常経費 73億1,695万2千円	特定財源 25億9,825万7千円	経常的収入 64億2,518万9千円	特定財源 17億396万1千円	C 臨時財政対策債 9,978万3千円
	一般財源等 47億1,869万5千円 A		経常一般財源 47億2,122万8千円 B	



*日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。令和4年度は9億5千万円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、83.1%になります。

特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会計名		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	1,938,619千円	1,949,449千円	△ 10,830千円	△ 0.6%
	歳出	1,868,088千円	1,849,576千円	18,512千円	1.0%
下水道事業会計	歳入	719,805千円	777,340千円	△ 57,535千円	△ 7.4%
	歳出	636,201千円	741,354千円	△ 105,153千円	△ 14.2%
介護保険会計	歳入	1,521,070千円	1,527,991千円	△ 6,921千円	△ 0.5%
	歳出	1,441,071千円	1,452,096千円	△ 11,025千円	△ 0.8%
後期高齢者医療会計	歳入	608,489千円	535,769千円	72,720千円	13.6%
	歳出	601,001千円	529,719千円	71,282千円	13.5%
合計	歳入	4,787,983千円	4,790,549千円	△ 2,566千円	△ 0.1%
	歳出	4,546,361千円	4,572,745千円	△ 26,384千円	△ 0.6%

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

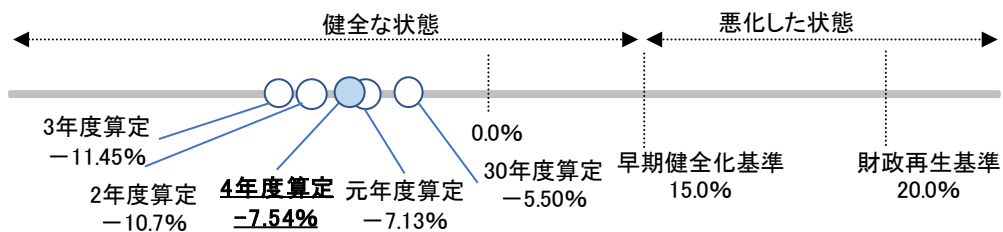
令和4年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 344,198 千円 ÷ 標準財政規模 4,561,941 千円 × 100 = -7.54%*

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

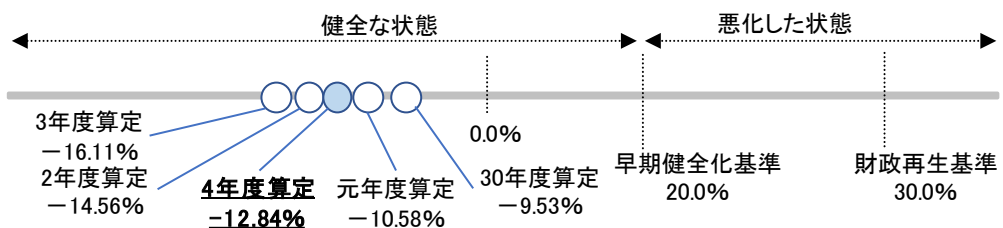


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 585,820 千円 ÷ 標準財政規模 4,561,941 千円 × 100 = -12.84%*

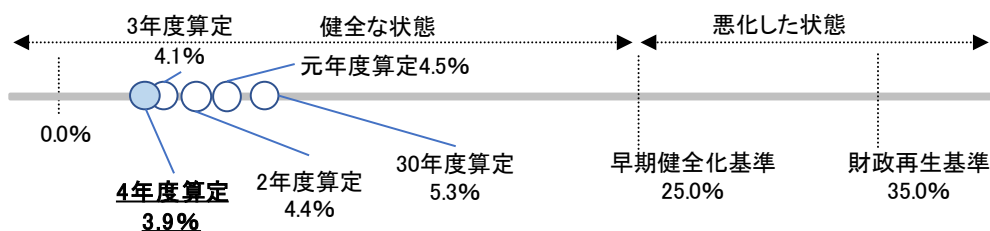
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰入金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、令和2年・令和3年・令和4年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

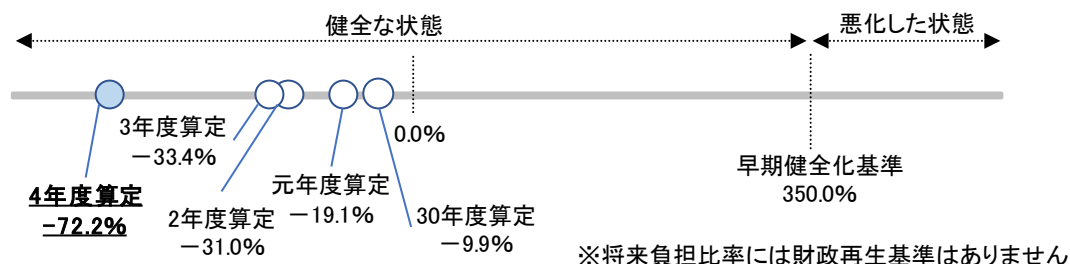
令和4年度決算では、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が減少し、単年度数値が0.43ポイント改善しました。3カ年平均では0.2ポイント改善され、3.9%となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

令和4年度決算では、公営企業債等繰入金見込額が減少したこと、一方で充当可能基金が増加したことにより、△72.2%となり、将来負担比率が算定されない状況であり、公表する際には「-」での表記となります。



資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

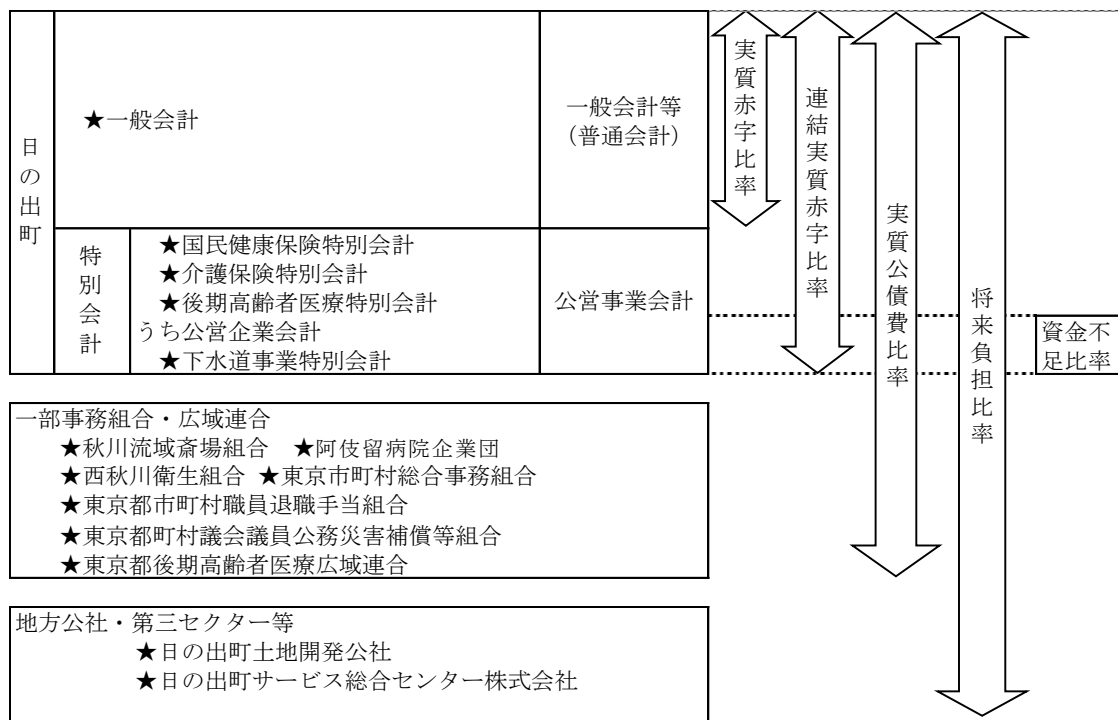
令和4年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

*資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「-」と表記します。

*経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

【参 考】

健全化判断比率等の対象範囲（令和4年度時点）



- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。
- 財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることになります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。